

# 特別支援保育における「新感覚統合法」の可能性

The Possibility of a “New Sensory Integration Method” in the Special Needs Childcare

入江良英

(こども学科 専任教員)

はじめに 特別支援保育とは何か

**要旨** 本論では「特別支援保育(教育)」を、個々人の「潜在能力」に注目し、それを伸ばしつつ、各人が社会に貢献するという、民主的ソーシャル・インクルージョンととらえる。そしてその達成のために、新しい科学観(例えば T.S. クーンの科学革命)による人間科学に基づく「新感覚統合法」を確立するものである。また本論は、「知能テスト」は万全ではないとの立場をとっており、H. ガードナーの「多重知能」を高く評価するものである。本論の骨子は以下のものとなる。はじめに 特別支援保育とは何か I. 特別支援保育実践・研究のために人間科学的・学際的方法を確立すること II. 人間科学としての新感覚統合法 III. 保育の現場における感覚統合法としてのモンテッソーリ法 IV. 「障害と才能(多重知能)」の観点からの保育・教育の見直し V. 有効な「保育・教育機関」の形態の模索 幼保一元化 オールタナティブ保育の取り込み VI. 「特別支援保育」を通じての「社会的融合」(ソーシャル・インクルージョン) 新しき公共性の成立に向けての「人間力の開発」。

**【キーワード】** 新感覚統合 障害と才能 M. モンテッソーリ 情動調律 ソーシャル・インクルージョン

「本研究の目的と課題」として挙げられることは、個々人の「興味・関心」「才能」を重視する「保育理論」を構成し、それらの能力を各人が持ち寄り、真の民主的「社会的融合(ソーシャルインクルージョン)」を図ることである。それは保育・教育を通じての「個人の尊厳」と「新しい公共性」の確立ともいえよう。このような保育・教育的目的を達成するためには、学問的には近代主義的な「専門至上主義」を超えた「人間科学」の構築が必要とされている。なぜなら、保育・教育・社会現実、は、たくさんの要素からなる「複雑性」より成り立っているからである。そこでは「科学革命」「科学のパラダイム変革」が静かに進行していると考えられる。保育研究もこの渦中にあると思われる。

本論では、「特別支援保育(教育)」を、より一般的に、個々人の「潜在能力」に注目し、社会に貢献するという生涯発達支援に基づく、民主的ソーシャル・インクルージョンと捉える。筆者が考える「特別支援保育」と一般的な「特別支援教育(保育)」の違いは、一つは、前者の特別支援保育が、強く、個々人の「興味・関心」「才能」重視の立場であるのに比して、後者が、上記の視点をさほど強く打ち出さない、強く意識しないという点にある。「興味・関心」「才能」を重視する理由は、

この立場が、人間を真に「自立」させ、「進化」「共生」させるからである。

また本論は、「知能テスト」や「学力テスト」で、個々人の「知能(才能、Intelligence)」を究明することはできないという立場に立っている。アセスメントと保育士・教師による現場での子どもに対する認識は、よく乖離があるとも言われる。また知能テストが、教師の思い込み効果を生むこともある。特別支援保育においては、H. ガードナーの主張する「MI(multiple intelligences): 多重知能」や R.J. ゴールドバーグの「成功知能」(successful intelligence), また教育社会学者の K. マンハイムが唱える意識的次元だけではなく、無意識(意識下の隠状記憶、潜在意識)をも統制しようとする「広義の教育」という考えなどが貴重な示唆をあたえられている認識・知識だからである。

コミュニケーション障害である「発達障害」の問題が、実は、保育学も当然そのなかに含まれる「人間科学の根本問題」なのだということが論を展開する中で判明するであろう。

さて「特別支援教育」の範囲は、「特別支援学校」の視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・

病弱（身体虚弱）の生徒や、小学校、中学校の「特別支援学級」や「通級」による指導の対象となっているもの、また「通常学級」に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症およびアスペルガー症候群などの児童生徒に対するものである。筆者の考える特別支援教育とは、再三の繰り返しになるが、とりわけ個々人の「潜在能力」に注目し、その能力を伸長させつつ、各人がその能力を使って、民主的インクルージョンを達成することであると考える。これは幼児のための保育・教育（発達障害の幼児童を含む）を効果的に行う場合（「特別支援保育」と命名したい）においても同様であり、以下、Ⅰ．特別支援保育実践・研究のために人間科学的・学際的方法を確立すること Ⅱ．人間科学としての新感覚統合法 Ⅲ．保育の現場における感覚統合法としてのモンテッソーリ法 Ⅳ．「障害と才能」(多重知能)の観点からの保育の見直し Ⅴ．特別支援保育に有効な「保育・教育機関」の形態の模索、幼保一元化、オールタナティブ保育の取り込み Ⅵ．「特別支援保育」を通じての「社会的融合」(ソーシャル・インクルージョン)、新しき「公共性」の成立へ向けての「人間力の開発」、埼玉純真短期大学「社会人の学び直しプログラム」(「軽度発達障害」幼児童に対する支援力養成のための教職員プログラム、の順で考察していきたい。Ⅰ．の人間科学的方法を確立すること、についてであるが、発達障害をもつ幼児童に対応するためには、これまでの取り組みでは困難であり、医療・保健・福祉・教育のさまざまな分野を統合しての緊急的な取り組みが必要である。さらにおよそ障害幼児童が全体の6%から10.5%を占めるという事実は、ある意味ですべての生活の場で、障害をもつ幼児童に対して対応が迫られていると見てよいだろう。文部科学省においても平成14年12月に閣議決定された「障害者基本計画」では、「障害のあるこどもの発達段階に応じて、関係機関が、一人ひとりのニーズに対応して適切な支援計画」を策定して、効果的な支援を行うと示されている。このような障害のある子どもについては、乳幼児期からの生涯にわたり、福祉、医療、労働、教育などの関係機関が、一人ひとりのニーズを把握して、支援のための計画を策定する必要があると述べている。

## Ⅰ．特別支援保育実践・研究のために人間科学的・学際的方法を確立すること

人間科学としての「障害児保育」を確立する前段階の学問的前提として、まず第18期日本学術会議定例総会（第134総会）において示された新しい学問のあり方の、以下の三条件を示そう。①人類の課題解決のための日本の計画 Japan Perspective の必要性 ②学術状況および学術と社会の関係に依拠する新しい学術体系の必要性 ③専門分野を専守防衛しようとする立場への疑問、である。以上の総合的な観点から「保育」「特別支援保育」を考究することは必須のことであろう。現実の問題解決のためには、狭い近代主義的な専門主義では対応できない。

「障害児保育研究」の「人間科学的・学際的方法の確立」のためには、「医学」「心理学」「社会学」「福祉学」「教育学」などの学際的研究が必要である。なぜなら、身体的・生理的・感覚的・精神的疾患や障害の治療は、まずは「MRI（核磁気共鳴治療法）」や「脳酸素交換機能マッピング（coe）」などの開発や併用により、めざましい進歩をみせている脳研究あるいは薬物療法など医療分野の問題とも考えられるが、「治療保育（教育）」は、生活や学習しいては発達の障害をもたらしている一人の「子ども全体」つまり「人格」を対象にするからである。あくまで一人ひとりのパーマネンシー・プランニングによる「特別支援保育（教育）」が不可欠であろう。

「行動療法」「認知療法」も大事であるし、さらに総合的な「生活療法」という視点も大事である。また特に「感覚統合法」は、神経科学がさらに進歩した現在の段階では、真の意味での「新感覚統合法」に変換されねばならないが、しかし基本的に、この方法は、すべての感覚を統合するという意味で、「心理療法」であるし、「病態脳」を「統合脳」に変換するという意味では「医学」でもある。またこれは「運動療法」でもある。つまるところ、多様な観点からの「人間科学的方法」ということになる。半世紀以上も前の教育社会学者であるが、K. マンハイムは、学問的分業を認めつつも、「専門家教育」を批判し、彼の学問観を以下のように述べている。

「科学における古い分業は、個別的な事柄が精密に議論されるべきであるという限りにおいて、十

分に役立つ。しかし具体的な生活、すなわち個別的事実とその特殊な環境との具体的な相互作用を誰かが敢えて問題にする場合は、それはまったく役に立たない。このような設問においては、以前には切り離してとり扱われた諸領域を相互に噛み合わせることが問題となる。その場合、歴史上しばしば見られるように、古い段階の意識や旧いタイプの研究者は、新しい問題を解決する自己の無能力を正当化するような哲学を用意する。そこでは分断化された断片の一つにまとめることは、一般に科学の課題ではないと主張される<sup>1)</sup>。現実の諸問題を解決するには、自然科学・人文科学を問わず、学際的な姿勢が必要なのは、たとえば「脳の構造」からも理解できる。脳はあくまで並列に動いており、同時にさまざまな課題を遂行している。脳は決して何かの専門家ではないのである。また脳の「入力・出力」ということを考えた場合、実践は「出力」に当たるし、何よりも人間がもっとも進化してきた理由には、象(鼻が特徴)や鮫(何度でも生え変わる歯)、鳥(翼)などに見られるような特殊な方法で進化したからでないことを、もって銘ずべきではないだろうか。

また現在の科学を未だ、論理的に導いていると考えられる「論理実証主義」的立場、<sup>2)</sup> ①観察による科学的なデータの収集 ②帰納法に基づく仮説の検証 ③仮説からのテスト可能命題の演繹 ④実験によるテスト可能命題の検証および反証 ⑤検証された仮説に基づく理論の形成、等の有効な部分と有効でない部分とを明らかにすることも必要である。しかし例えば「保育は進化に基づかねばならない」と言われることもあるが、「進化」を「論理実証主義」で説明することは一体可能なのであろうか。「人類の発達・発展」「進化」の道筋を論理実証主義では解釈できないのである。T.S. ケーンの「科学革命」も本論の採用する人間科学研究に対して重要点を示唆するであろう。ケーンを目指しているのは、近代科学を支えてきた「合理性」概念の根本的更新であり、彼は、それを、論理学を金科玉条とする「固い合理性」から歴史的考察に基礎を置いた「柔らかな合理性」への転換を通じて実現しようと試みている。

## II. 人間科学としての新感覚統合法

感覚統合においては、一般的に言えば、「聴覚」「前

庭覚(バランス感覚、重力や加速度に反応する感覚)、固有受容覚(筋肉を使う時や関節の曲げ伸ばしによって生じる感覚)、「触覚」「視覚」という第一段階で、姿勢を保つ、バランスをとる時、第二段階で、自分の体をイメージする、慣れない運動を組み立てる等、第三段階で、目で見たとこに正確に手指がいく、形や音を区別できる等、そして第四段階で、感覚統合の最終産物である「言語能力」「視空間認知」「情緒・社会性」が育っていくのである。他にテーマとしては、「言語発達と左大脳半球」、「視空間認知と右大脳半球」「ラテラルティと両側統合の発達(空間における方向を明らかにするとともに、その中での自分の位置が理解される)」「触覚防衛(有害な刺激から体を守る働き)」「重力不安(体の動きや頭の位置の変化、高さなどによって、ふつうでは考えられないような恐怖や不安が起こるもの)」「運動企画(不慣れで込み入った新しい動作を企画し、遂行する能力のこと)」「大脳皮質と皮質下(とくに間脳)、大脳辺縁系等の関係(脳が多層性)」等がある。

以上の基本的考察を、さらに深く考究する必要があるように思われる。理由としては以下の四つが挙げられる。①乳幼児期教育のシステムが充実し、乳幼児期から取り組みが活発に取り組み始めた。②障害の重度・多様化、近年、特別支援学校にいるこどもたちの障害が多様化し、また障害の重いこどもたちが増えてきた。③感覚統合指導は、脳性の障害を持つこども全般に適切な指導法とみなされている。④脳の研究が進歩した感覚運動は、ただ単に具体的な経験を通じた学習にとどまらず、脳機能を改善する指導法とみなされている。

保育の現場においても、感覚統合指導の意義は唱えられている。「感覚統合」を定義してみると、「感覚統合とは感覚入力を活用するための組織化で『活用』は、身体や環境の知覚、または適応反応、または学習過程、あるいは、いくつかの神経機能の発達かもしれない。感覚統合を通して人が環境と効果的に関係し、適切で満足な経験ができるように、神経系のいろいろな部分が一緒に働くようにする」ことである。

J. イタール、E. セガン、M. モンテッソーリなど感覚統合指導は、障害児保育の出発点から出発したが、近年、再び、モンテッソーリ法が、「障害児

保育」「才能開発保育」等の分野で、再び注目され始めている。

当然、「感覚統合論」に対する批判もある。R.E. アレンドは次のように批判する。<sup>3)</sup> ①精神遅滞に対する指導効果を示した研究が少なく、個々の研究には研究方法上の問題が存在する。②感覚統合理論の神経学的仮説を実証する基礎データが少なく、感覚統合論が本当に脳機能を改善するかどうかの検証が行われていない。

この批判が示すように、確かに、脳の解明は進みつつあるが、実際の「感覚統合がいかに行われているか」という解明はいうまでもなくたいへん難しい。たとえば脳の機能は、厳密に局在化されるし、またされなければならないが、しかし同時にシステムは脳に分散しており、局在化していない。脳は全体で機能しており、その中で重要な役割を（動機、計画、プログラム、意志）を果たしているのは、主に「前頭前野」だといわれているが、最近特に、この前頭前野と「大脳基底核」とが密接に働いていることが指摘されつつある。大脳基底核は運動や認知といった行動規範を超えて、「前頭前野」と同じく、制御するシステムとみなされるようになった。

最近の脳機能イメージング研究の結果も、大脳基底核が認知セットの切り替えや音韻、構音・表象の認知操作など、ヒトの認知機能のさまざまな側面に重要であることを示唆している。脳は細分化した研究において、さまざまな機能は解明されつつあるものの、「統合脳」という大きな視点からは、未だ解明できないのである。

「脳の可塑性」も重要な問題である。脳の形は一年でも変化する。同じ脳の病気でもひとり一人違う（MRIによる所見）、脳は一生を通じて変化し、成長する可能性を秘めている。しかし脳を強化するには、やる気と努力が必要である。脳は成長したい願望の塊である、といわれる<sup>4)</sup>。

また脳およびヒトの認知を、「アフォーダンス」の観点から見ると、脳は身体の構造や環境の有り様からは離すことができない。身体に根ざしていない脳の構造、環境とその歴史に結びついていない脳の機能は無意味である。脳と環境世界は密接にカップリングしている。このカップリングは、「多層の幅広い接触を伴う」。それぞれの層は、多かれ少なかれメンタルで、身体的で、環境世界的である。

完全に身体的、完全に環境世界的、というように分離してしまわない。脳の機能は、環境世界の文脈の中に位置づけられている。環境の中の情報は、無限である。したがって、それを探知する知覚システムの動作も生涯変化し続ける。知覚システムは、動物がどのような環境と接触してきたかによって、まったく個性的であり、情報の数に対応するように無限に分化しうる可能性をもっている。知識を「蓄える」のではなく、「身体」のふるまいをより複雑に、洗練されたものにしていくことが、発達することの意味である。

脳をめぐる議論は、詳細・難解を極めるが、基本的には、エアーズの仮説的とも一方で非難される意見陳述が、やはり的を得ていると思われる。エアーズの意見をまとめると、脳幹、旧皮質など、この下位の古い中枢が、大脳皮質と呼ばれる新しい中枢に対し、単なる支配—従属の関係ではなく、相互に影響し合っている。たくましい健康、みずみずしい感覚と敏捷で力強い運動能力、本能に支えられた生き生きとした情感の世界などがあってこそ、優れた理性と知性の発達が保障される<sup>5)</sup>。単純ではあるが、これが正論に近いのではなからうか。

このエアーズの観点を元にして、「イメージと脳」の最新分野の研究が、「新感覚統合論」の構成において重要な位置を占めるであろう。くりかえしになるが、機能イメージング研究により、実身体運動、運動イメージ、非運動イメージが速度制度相反性を共有する理由として、前頭葉と大脳基底核を結ぶ神経回路が重要であることがわかってきた。前頭葉と基底核が形成する神経回路と認知イメージ操作の関係は現在の大きな研究トピックである。

さて、「新感覚統合論」のなかで重要な位置を占める「イメージ」とはそもそも何であろうか。いうまでもなく「保育表現」の中でもイメージは最重要視されている。高等動物、特に人間のもつ重要な機能として内的なイメージ生成があげられる。イメージの想起・生成は、理解や思考といった高次認知機能の基礎になるものである。再びイメージとは何か。実は「あらゆることがイメージである」といえよう。例えば、①地理的・空間的イメージ、世界の広がり②世界の内容についてのイメージ、山、雲、雨、月、太陽、家、自分の視野を満たすもの③社会と人間関係のイメージ④「事」の

イメージ⑤自己に関するイメージ⑥歴史性・伝記性のイメージ⑦イメージのイメージなど等。またリハビリテーション（認知療法）などにおいても、イメージは主要な地位を占めつつある。カルロ・ベルフエッティの「認知療法」によれば、あらゆる行為にはイメージが先行する。ヒトは自己の身体を介した心的イメージによって歴史の変化を予測的に想起する。そうであるなら、大脳皮質の運動野や感覚野のニューロンは、運動イメージ、視覚イメージ、言語イメージ、記憶、クオリア、情動、本能など、さまざまな心的要因によって活性化される。このように身体も、実はイメージによって活性化されるという点の重要性を確認せねばならない。「保育における表現」も、この点をしっかり経験的のみならず、理論的におさえておかねばならないだろう。ユングは、『夢分析』の中で、イメージというものは、人間の内的現実には他ならない。しかもそのイメージというものは、人間の内的欲求にいろいろあらわれを変えるわけであるから、そこで、その人間がどういうイメージをもつか、あるいは、そのイメージがどういう運動をするかということ、とりもなおさず、その人間を見るということである、と述べている。このイメージの問題は、VIにおいてもシュタイナー保育との関連で再び取り上げる。

#### IV 保育の現場における感覚統合法としてのモンテッソーリ法

さて実は、保育の現場において、この感覚統合論の精髓といわれるのが、前述したように「モンテッソーリ法」なのである。モンテッソーリ法は、日本においては、潜在能力を引き出す、知的能力を上げる、英才教育や早期教育として注目される場合があるが、これは誤解であるといえよう（確かに能力開発にも役立つが）。モンテッソーリ法は、M.モンテッソーリが、知的障害児に対して施し、知的水準を上げるところに始まったものであるし、1907年に設立した貧困層の健常児を対象とした保育施設「子どもの家」において、その独特な教育法を完成させた。モンテッソーリ法の「発達障害」に対する効用は、近年忘れがちであるが、医師の青木正は、モンテッソーリ的アプローチが、例えば、ある3歳児の事例研究の中で、ADHDの治療に有効である理由として、以下の四つを挙

げている<sup>6)</sup>。①自立支援が阻害されてきた患児では、静かな状況で、マニファクチュアリング的な「手」の動きを駆使することは、自己の成長・改善となり、これはADHDにおいても治療方法の一つになりえる。②特にシナプスの数の増生期の3歳前後においては、モンテッソーリのアプローチは、「同一事象をその患児ペースで繰り返させることになる」のでADHDの治療指針に合致している。③「日常生活の練習」の習得の後、「静粛の練習」を行うことは、「動」と「静」が見極められることにもなり、ADHD児においては、飛躍的に改善を見込める可能性があると思われる。

M.モンテッソーリは、「集中」という概念に着目している。モンテッソーリは、子どもが本源的にもつ特性は、「集中」において現れるという。はじめこれは、「注意力の分極化」、のちには「注意力の正常化」とよばれた。モンテッソーリの幼児教育論によれば、幼児の本性にかなったあらゆる形態の活動に注意を払い、それらを理解するようになることが必要である。幼児の活動に対する意欲を、できるかぎり援助しなければならない。これは幼児のためになんでもしてあげることではなく、幼児の接触においては、きわめて慎重であることを示している。またモンテッソーリは、子どもの自然な発達を妨げるこうした否定的な影響を「オムビウス」と呼んでいる。それは「善の様相」を見せてはいるものの、環境に甘んじて暗示の力を借りて、全人類に負わされた「悪」を意味している。この悪は「業」「遺伝的な病気」のなかに刷り込まれているという。このようなモンテッソーリの意見陳述の中に、世代間にわたって虐待を繰り返す「世代間連鎖」解決の糸口が見えはしないだろうか。

#### V 「障害と才能」（多重知能）の観点からの保育・教育の見直し

H.ガードナーは、J.ピアジェを評価しつつも、「彼は論理・数学的知能の発達しか扱わなかった」と批判している。また「人々は広範囲の能力をもち、何らかの行動領域で得意な人も、他の領域では同じように得意かどうかは予測できない」（モジュール性）という。ガードナーは基本的に、知能（才能、intelligence）として、以下の9つ（8.5か?）を認めている。①「言語的知能」②「論理

数学的知能」③「音楽的知能」④「身体運動的知能」⑤「空間的知能」⑥「対人知能」⑦「内省的知能」⑧「博物的知能」⑨「実存的知能」（霊的知能の中で究極的なことをめぐる関心である）。そして最終的には、実存的知能を除く「霊的知能」と「道徳的知能」を知能（才能）からは除外している。特に後者について、ガードナーは、「道徳は重要かもしれない。道徳は知能より重要かもしれない——しかし道徳と知能を混同してはならない」と述べている。

ガードナーはまた、子どもの例外的な才能をかなり早い時期（就学前期）に見つけられるという「プロジェクト・スペクトラム」を主唱している。これが強調しているのは、「子どもは一人ひとり異なっている」という「特別支援保育（教育）」の考え方である。このガードナーの考え方を、障害児保育（教育）から出発した、ある意味では「処方的・規則的」といわれる M. モンテッソーリの、「子どもは自分の内部にある発達のプログラム」をもち、ある能力を獲得する時期が来ると、主体的に外界に関わっていき、自分で自分を成長させるという見解との比較を試みてもみるのも興味深いだろう。またガードナーは、R. J. スタンバーグの分析的知能・創造的知能・実践的知能を融合しようとする「成向的知能」(successful intelligence) に対して、未だ、「伝統的に知能検査を支配してきた言語的および論理的な種類の項目に固執しすぎている」と批評している。

ところでガードナーは「才能教育（保育）」の対象者を少数に限定する教育観に対しては、明らかに異を唱えるものである。また、ガードナーが批判する「知能観」は以下のものである。①知性は単一である。②人は生まれながらにもつ知性の量は決まっている。③その知性の量を変えるのはむずかしい。④心理学者は IQ テストそのほかのツールによって、人がどれほど賢いか判定できる、などである。ガードナーの「具体的な(社会的な立場)」以外では、「知能（才能）」を測れないという立場は、わが国の「発達障害」の多くの研究者の立場の、つまり WISC-III、K-ABC などの知能検査や NRT/CRT などの標準学力検査によって障害・知能（才能）の程度を測れるものであるというそれと、一線を画する革命的な主張といえてよい。ガードナーの主導する「多重知能（MI）実

践」による統合教育では、長所・短所を識別しても、「障害児」をラベルづけしない。すべての子どもは、個性ある認知的プロフィールであると見做すからである。ガードナーは以下のように自らの「特別支援保育（教育）観」を集約して述べる。「究極的に重要なことは、人間のさまざまな知能に関する種類のすべてと、その組み合わせを認識し育てることである。人が異なっているのは知能の組み合わせによる。人間の能力の濃淡をうまく扱えば、人々は自尊心をもつようになり、回りのコミュニティーの変革にも積極的になるだろう。人間の知能のすべてを結集して、倫理的に結びつけることができれば、地球を永続させ人類を繁栄させることにさえ、寄与できるだろう」<sup>7)</sup>。

くりかえしになるが、ガードナーによれば、「ある知能（才能）をもっているということは、多かれ少なかれ『ある種の障害』をもっているということの意味する」。人はそもそも、このように「障害」と「知能（才能）」を併せ持ち、必死に生きているのではないか。ガードナーの師匠格のひとりであるハーバード大学の神経学者 N. ゲシュウィントらの研究で解ったのは、ほとんどの人々では、左半球の方がより多くの機能を担っているが、なかには左右対称の脳の持ち主もいるということだった。そしてこの非凡な対照性こそが、きわめて創造的な能力と、特殊な障害を生む原因かもしれない。この研究はまた、たとえば、「特別な才能」や「学習障害」「利き手」「アレルギー」「免疫系のはたらき」といった様々な問題の間に関係があるかもしれないことを示唆している。このことを自覚して、「社会的統合」（ソーシャル・インクルージョン）を目指すような体制ができればと考える。そのためには、H. ガードナーの唱える「多重知能」理論は、ますます大きな寄与をし続けるだろう。

「MI 理論（多重知能理論）」を実践する手順としては以下のものが挙げられる。①MI 理論と実践について、もっとよく知る。②研究グループをつくる。③MI の考え方を実践している機関を訪問する。④MI の考え方をテーマにした会議に出席する。⑤学校のネットワークに参加する。⑥MI 理解と方法の世界に取り組むことから発展する活動や実践プログラムを計画し開始する。

## VI 有効な「保育・教育機関」の形態の模索

### 幼保一元化 オールタナティヴ保育の取り組み

まず、「発達障害保育」を考える場合においても、その基礎において考究されなければならないのは、「一般的保育」である。そしていうまでもなく、その保育の基礎となるのが「保育園・保育所」である。子ども一人ひとりの「発達の過程」を重視し、「発達の課題」を考えるとというとき、そこで問題になる「発達」とは何か。発達とは決まった道筋をたどることではなくて、子ども一人ひとりの「発達の課題」を保育者が見極めて指導していくこと、「発達の過程」を重視することである。現在、「幼保一元化」が唱えられている。これは長い間、幼児のケア・発達援助を、「幼稚園」と「保育園」の二元化で行ってきた長い歴史に基本的には異を唱えるものであるといえよう。

なぜ「保育の一元化」が、重要なのか。この基礎的問題をもう一度確認してみよう。現在巷間、小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて勉強できない「小1プロブレム」が問題となっている。原因としては多くの問題が挙げられるだろうが、その一つには、家庭の問題が、言うまでもなくある。実は日本の家庭の約80%が、親が子どもを守ったり、個性を伸ばしてやったりするどころか、逆にさまざまな方法で子どもを傷つけてしまっている「機能不全家族」であるといわれている。そして自分が自分の親からされたことを、知らず知らずのうちにそのまま自分の子どもに伝えていたりする「世代間連鎖」を行っている。「虐待」はその端的な一例である。このような「世代間連鎖」を断ち切る最上の方法は何か。それが「情動調律」である。情動調律とは、母親や保育者が生き生きと安定していると、乳幼児の気分うまく波長を合わせ、響きあった反応をすることができる。これを情動調律といい、乳児は母親の情動調律があると、はりきり、生き生きと活動する。このような「養護」の行き届いた環境が、幼児の「能力開発」（教育活動）にも最適な状況であるということである。おそらくはこの環境において、脳の古い部分と新しい部分が最適な状態で働くであろうし、モンテッソーリなどが主張する「自己実現プログラム」が作動することであろう。

現在、世界の保育は、「能力開発」の方向に概ね向かっているといえよう。各国は、以下の型に分

類できよう。アメリカ→就学準備型、イギリス→就学準備型、フランス→就学準備型（知的教育型）、韓国→早期教育型（お受験型）、中国→早期教育型（お受験型）、ドイツ→生活基盤型（ホリスティック型）、ニュージーランド→生活基盤型（ホリスティック型）、フィンランド→生活基盤型（ホリスティック型）。上記の中で、一概には言えないのだが、「能力開発における生活基盤型」が「養護」と「教育」を一元化する現行の日本における「幼保一元化」の目指す方向に近いと言えるかもしれない。

いったい良い保育とは何であるか。以下の基準が大事になると考えられるだろう。（1）保育者の姿勢：子どもを受容しているか。子どもに対して肯定的・積極的な関わり方をしているか、つまり保育に向かう基本的な姿勢である。（2）保育の方法：たとえば保育に対する基本的な姿勢が「ゆとり」をもったものであるか、子どもを主体としたものになっているか。（3）保育を行うための人間関係：保育者同士の人間関係：保育者と親との関係、保育者と子どもの関係、そして子ども同士の関係、保育園と地域との関係がどうなっているか。（4）保育の環境：物的な環境、最低基準が大事である。

ところで具体的に現在の「幼稚園」と「保育所」の子育て・ケアの活動は、どのように相違しているのだろうか。現在行われている「幼稚園」の活動として、（1）園庭の開放（2）未就園児の親子登園（3）母親との交流会（4）父親との交流会（5）地域への啓蒙活動（6）地域へのボランティア活動（7）学童（小学校）との交流（8）特別時間の受け入れ（9）子育て相談（10）その他の特別な活動または事業。「保育所」の活動として、（1）園庭の開放（2）未就園児の親子登園（3）母親との交流会（4）父親との交流会（5）地域への啓蒙活動（6）地域へのボランティア活動——親子清掃など（7）学童（小学生）との交流——同窓会、学童保育ほか（8）特別時間の受け入れ（9）子育て相談（10）そのほか特別な活動または事業、以上である。ここで見るように、両者は、活動の種類としては、基本的に相違しないといえるだろう。

さて養護と教育を統合しようとする「幼保一元化」の流れは決定的になりつつあるが、逆に個性的な園も増えつつある。アレルギーに対処した食事を出す園や、英語教育に力を入れようとする園、

動物や植物、自然と触れ合いの多い園など、また自治体がマンションを建てる際には、保育園の併設を義務付けたり（東京都江東区、横浜市、神戸市など）、「保育サービス」は労働集約型の事業であるにもかかわらず、多様な企業が「保育所」を会社に併設し始めている。「子育て支援」の動きが、ボランティアやNPOなどの活動を含めて、各所で活発に始まっているのである。

「小1プロブレム」や「いじめ」「ひきこもり」「不登校」「反社会的行動」「虐待」「ネグレクト」「生活リズムの乱れ」「食育の不徹底」「鳥・豚インフルエンザ」など、子どもたちの「生活破壊」（ライフハザード）をいかにケアするかという活動は、「擁護」と「教育」を一致させようとする「認定こども園」という基本的な施設を中心に、さまざまな形態、さまざまな保育・教育内容を採用する園が、「子育て支援」「次世代支援」を柱にNPOなども含め、さらに活発化していかなければならないだろう。

日本の保育園や幼稚園などの幼児教育施設には、特徴があり優れたものが多いが、それらの園の思想・実践をお互いに開示しあい、学ぶことがさらに必要になるだろう。

例えば、前述したモンテッソーリ保育、あるいは時にはオカルト的とも表現される特徴的なシュタイナー保育などもオールタナティブなものとして、既存の保育の中に、良いところは組み入れていくべきであろう。ある意味で「モンテッソーリ保育」と「シュタイナー保育」は、「イメージ」を重視する「新感覚統合論」の立場からは、お互いを補完するものであるといえよう。「モンテッソーリ保育」は、あくまで日常生活訓練という「感覚」を重視する。そして空想的な詩やおとぎ話、おもちゃや遊具だけにとどまることは、子どもの自然な発達要求にできていないとして、日常生活練習や感覚、算数、言語、文化の学習を幼児にふさわしい空間において、幼児に可能な内容と方法として教具を体系的に開発している、一方シュタイナー保育（教育）は、「超感覚的世界」を獲得することを通じて、日常生活をさらに豊かにすることに力を傾けている。シュタイナーの理論は、科学としては一見賛同しかねるものもあるが、体系的なものである。①認識論（学問方法論）②人間論（心理学・生理学・十二感覚論）③転生論（ライフサ

イクル論・カルマ論）④高次認識論（瞑想修行論）⑤教育論（自由ヴァルドルフ学校）⑥社会有機体論（社会三層化運動）⑦芸術論（オイリュトミー・絵画・建築）⑧医学論（病因論・治療論）⑨農業論（バイオダイナミック農法）⑩キリスト論（キリスト者共同体）⑪思想史論（西洋精神史解釈）⑫宇宙論（地球史論・宇宙生成論）。あくまでこれらをオカルト的であるとぼささり切り捨てず、前述した「新しい科学」の知見から、保育・教育に有効な知識を拾い上げていくという知的寛容さも「イメージ研究の立場」からは必要になることであろう。そして力点は「脳研究」などにも裏付けられた「子どもの最善の利益」「個人の能力の開発」「社会的融合（ソーシャル・インクルージョン）」に重きを置いた保育である。その点に力を集約していかなければならないと考える。

#### VII 「特別支援保育」を通じての「社会的融合」

（ソーシャル・インクルージョン）・新しき「公共性」の成立へ向けての「人間力の開発」 埼玉純真短期大学「社会人の学び直しプログラム」（「軽度発達障害」の幼児童に対する支援力養成のための教職員プログラムを例にとりつつ

T. プーザン、T. ディクソンは、『脳の社会学』の中で、「理想社会」について次のように述べている<sup>8)</sup>。

- (1) 自然と生活が一体となった全体的コミュニティ、および人類は一つを強調する倫理観をとまなう。
- (2) 自己開発に最高の価値を置き、あらゆる社会制度の機能は、人間開発に向けられたとする自己実現倫理をとまなう。
- (3) さまざまな文化やさまざまな個性に合わせて、多レベルで多面的、かつ統合的になること。
- (4) 狭い国家的な次元（たとえば経済）の関心に極大化するのではなく、多次元に立ったバランスと調和の取れた満足感の達成。
- (5) 全体的感覚で生活を行い、理解すること。
- (6) 進取の気性に富み、応用がきき、発展的になる。

以上のような社会・世界はどうすれば訪れるのだろうか。これらのマクロ的な問題が、「コミュニケー



ション障害」つまり「社会的障害」でもある「発達障害」の問題全体の基礎にあることを忘れてはならないだろう。

「コミュニティ・エンパワメント」が主唱されて久しいが、日本の地域社会は依然として、活力を欠いたままである。その最大の原因として、時代に相応しい「新しい公共性」を日本社会が構築していないことが挙げられるだろう。その新しい公共性を構築するものは何か。それが「保育・教育」であることは言わずもがなである。平成19年8月に、埼玉純真短期大学の「社会人の学び直しプログラム」（「軽度」発達障害の幼児童に対する支援力養成のための教職員プログラム）が文部科学省の委託を受けた。その担当教員として、筆者は、プログラムの骨子を他の教員とともに作成した。その基本前提は次の四つである。①興味・関心の育成 ②障害と才能（多重知能 multiple intelligences）③就業支援 ④「社会的融合」（ソーシャル・インクルージョン）である。

既存の養護学校で主に行われている障害児童（者）のためのケア（例えばTEACCHなど）を、ここでひとまず「療育」とよぶとするなら、そのような実践・研究とは一線を画した研究を考究・構築したい。まず緊要なことは、「特別支援保育（教育）」の対象を、障害児・定型発達児の区別なくとらえることである。そしてその保育・教育を、個々人の出生から死亡までの一生における「潜在能力開発」のためのケア（パーマネンシー・プランニング）と考えたい。最高の「保育（教育）」とは、幼児・児童を社会に適応させるだけでなく、彼らの「興味・関心・知能（才能）」を積極的に伸ばすものではないだろうか。以上から、さらに視点は重なるが、本研究の重要点を箇条書きにすると以下ようになる<sup>9)</sup>。

- ①発達障害の問題を人間科学の根本問題としてとらえる。
- ②障害児（者）と定型発達児（者）の両方に対し、「潜在能力」の発達を促す。
- ③MI（多重知能）理論、クラスター型授業、プロジェクト・メソッドなど主体的・自立的な新しい発達理論、教育方法論を積極的に研究・採用していく。
- ④新しい「知能テスト」「学力判定」基準を究明・考察していく。

- ⑤知識を身体知にまで高めるカウンセリング・ワーク研究を行う。
- ⑥多重知能（多様な知能）を標榜し、有効な「就業支援システム」の構築を行い、それを実践する。
- ⑦「読むこと」「語ること」の重要性を確認する。
- ⑧「遊び」を人間の究極的な行為ととらえる。
- ⑨「脳研究」の重要性を知る。
- ⑩「芸術」の重要性、「癒しの力」を再確認する。
- ⑪上記のことを全体的にとらえて、本当の意味での「コミュニティー・エンパワメント」を行う。
- ⑫「場の癒し」とは何かを再考する。

※「埼玉純真短期大学 社会人の学び直しプログラム」の事業概要<sup>10)</sup>

「特別支援教育」導入後、現場での「（軽度）発達障害」の幼児・児童・生徒へのアセスメント治療教育のニーズが高まっている。同時に現場での「（軽度）発達障害」の幼児・児童・生徒へのアセスメント治療教育のニーズが高まっている。同時に現場の保育士や教員からは、その対応において苦慮する声が聞こえてくる。これは「幼児保育・教育の高度化」という保育・幼稚園の変革期を乗り切る目的とも、MI理論による「障害と才能」が重複している事実を考えた場合、「教育立国」の有為・有能な人材を育成するというテーマとも合致していると考える。

※事業の実施計画状況<sup>11)</sup>

- ①受講資格：保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教職員  
各種児童福祉施設の教職員及び発達障害児に関心のある一般希望者
- ②受講期間：平成20年4月～平成22年3月  
平成20年度の受講申し込みは、94名であった。受講者の地域分布は、埼玉県76名、群馬県16名、栃木県3名、茨城県3名であった。申込者の職業別分布は、保育所保育士23名、幼稚園教員21名、小学校教員32名、中学校教員2名、高等学校教員6名、教育委員会1名、施設職員4名、その他（学童クラブ・適応指導教室）2名 一般7名。この事業は、21年度も継続しており、教育委員会とのコラボレーションも進んでおり、大きな成果を

挙げつつある。しかし、このプログラムが、さらに大きな社会的インクルージョンに結びついていくかどうか、当初の「障害と才能」「多重知能」「幼児童の興味・関心を育てる」という問題関心を達成できるかどうかは未知数であるといえよう。上述しているように、埼玉純真短期大学の「社会人の学び直しプログラム」は、多くの業績を上げつつも、当初の「障害と才能」「多重知能」「幼児童の興味・関心を育てる」という問題関心の発展という面においては、集団主義的な日本文化の壁に当たり、さほど進んでいないと考えられる。この事は、収束的思考・集団的思考を絶えず、拡散的思考・創造力（個人的思考）より重視してきた日本社会においてはある意味、当然のことといえよう。「個人の能力」を最高度に開発しつつも、社会にそれを役立たせるといふ、「新しい公共性」を日本に構築することが、いかに難しいかという、これは一例なのかもしれない。

#### 最後に

筆者の考える「特別支援保育」とは、障害者・定型発達者の区別なく、個人の「興味」「関心」を伸張しつつ、その「潜在能力」を開発し、自立した個々人からなる「ソーシャル・インクルージョン」を目指す、イメージを重視した「新感覚統合論」といえるものであった。それは再三の繰り返しになるが、「新しい公共性」の構築を行うことともいえるであろう。市民主体、地域主体といわれるが、個人の潜在能力を開発し、市民主体、地域主体の社会を構築することは至難の業である。しかしより良く、幼児童を保育し教育するための「人間科学」が必須であることも最後にもう一度、強調しておきたい。

#### 脚注

- 1) K.Mannheim, Man and Society in an Age of Reconstruction. 杉之原寿一訳『変革期における人間と社会』潮出版 1976 p.133
- 2) 「論理実証主義」とは、20世紀前半の哲学史の中で、特に、科学哲学・言語哲学において重要な役割を果たした思想、論理経験主義・科学経験主義ともいう。
- 3) Arendt, R.E. MacLean, W.E., & Baumeister, A.A. “ Critique of sensory integration therapy

and its application in mental retardation” American Journal of Mental Retardation, 92, 1988 pp. 401-411.

- 4) 加藤俊徳 『脳は自分で育てられる』 光文社 p.92-93
- 5) 佐々木正人 『アフォーダンス—新しい認知の理論』 岩波書店 p.53-55
- 6) 青木正 「開業医としてモンテッソーリのアプローチが効果的であったA D H D（注意欠陥／多動性障害）症例に関する考察」 2008／8／1
- 7) H. ガードナー著 松村暢隆訳 「M I：個性を生かす多重知能の理論」 p.309
- 8) T. ブザン、T. ディクソン著 『脳の社会学』 T B Sブリタニカ p.105-106
- 9) 埼玉純真短期大学 平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム 委託業務成果報告書」 p.1
- 10) 前報告書 p.4
- 11) 前報告書 p.2

#### 主要参考文献

- 1) 泉千勢他 著 『世界の幼児教育・保育改革と学力』 明石書店 2008
- 2) 加藤俊徳 著 『脳は自分で育てられる』 光文書 2008
- 3) 佐々木正人 著 『アフォーダンス—アフォー新しい認知の理論』 岩波書店 1994
- 4) 坂本龍生他 編 『新感覚統合法の理論と実践』 学研 1997
- 5) 佐藤剛 著 『感覚統合 Q & A』 協同医書出版社 1998
- 6) 佐々木信一郎 著 『子供の潜在能力を101%引き出すモンテッソーリ教育』 講談社 2006
- 7) Bruce Torff, Multiple Intelligences & Assessment Skylight training and Publishing Inc. 1997
- 8) H. ガードナー著 黒上晴夫 監訳 『多元的知能の世界』 日本文教出版 2003

(英文要旨)

The Possibility of “a new sensory integration method” in the Special Needs Childcare

In this Paper attempt to interpret the Special Needs Childcare as the developmental Potential for children and its contribution to society with each person in their abilities. This action is equal to social inclusion. In this paper, also to advocate that the intelligence tests are not sufficient, and that the concept of “ multiple intelligences “ by H. Gardner is appropriate to develop the potential of children.

This paper will outline the following: in the beginning, what is the Special Needs Childcare? I. Establishing of a interdisciplinary human science. II. the new sensory integration method as a human science. III. Montessori method as a sensory integration in the field of childcare. V. The review of child care institutions from the multiple intelligences VI. Seeking for effective child care institutions, the Unification of Kindergarten and nursery school, the uptaking of various child care methods VII. The social inclusion through solving the problems of developmental disorders, taking a exemple of the activity of Saitama Junshin Junior College.